

令和6年12月24日

於 教育委員会室

令和6年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

## 令和6年12月大和市教育委員会定例会

○令和6年12月24日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番 教育長職務代理者	前田 良行
2番 委員	森園 広子
3番 委員	伊藤 健司
4番 委員	三浦 里美
5番 教育長	藤井 明

○事務局出席者

文化スポーツ部長	鈴木 雅和	教育総務課長	斎藤 信行
学校教育課長	北島 知成	保健給食課長	徳永 英和
指導室長	壺井 克俊	文化振興課長	大紺 和由
図書・学び交流課長	磯部 壮一郎	スポーツ課長	福士 忠生

○書記

教育総務課長	斎藤 信行	教育総務課 政策調整係 主任	伊藤 穎
--------	-------	----------------------	------

○日程

- 1 開会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議事  
日程第 1 (議案第32号) 大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 2 (議案第33号) 令和6年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 日程第 3 (議案第34号) 大和市教育委員会職員の人事異動について
- 6 その他
- 7 閉会

## 開会 午前10時00分

○藤 井  
教育長

ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。  
会議時間は、正午までといたします。  
今会の署名委員は、4番、三浦委員、1番、前田委員にお願いいたします。

続きまして、私から、教育長報告をさせていただきたいと思います。

お配りしたものを見ていただくと、前回の定例会から今回の定例会までの間に、27か所に行っております。全部をご説明すると時間がかかるので、ピックアップして報告したいと思います。ご質問ありましたら、後ほどお願いいたします。

前月定例会以降の動きです。

1番、大和市立福田小学校創立50周年記念式典、11月16日、福田小学校。地域の方々、全校児童含めて50周年のお祝いをいたしました。

3番、大和市立引地台中学校分教室「収穫祭」、11月16日、引地台中学校分教室。それぞれの生徒が日頃から追求している作品などを展示、演じるなど、生徒の積極的な姿が見られました。見学者も約200人来場しておりました。

4番、大和市子ども読書フェスティバル、11月16日、文化創造拠点シリウス。教育委員の皆様のご協力の下、読書感想文2, 856点、調べる学習7, 428点、それに伴いまして、表彰式、優秀者の発表、学校司書の読み聞かせなどがございました。

9番、大和市立鶴間中学校創立50周年記念式典、11月21日、鶴間中学校。歴代の校長先生、学校運営委員や地域の方々が参列して、全校生徒も参加しました。卒業生の落語家の方もいらして、落語を披露してくれました。

11番、大和市立林間小学校研究発表大会、11月22日、林間小学校。指導室の委託事業である教育課題研究の2年目の中間発表でした。見通しを持った学習ができるようなステップを学年ごとに工夫して発表してくれました。

12番、大和市青少年健全育成大会、11月23日、保健福祉センター。青少年の健全育成に尽力していただいた方々、また、よいを行いをした小学生の表彰、小中高校生の作文、さらには福島への体験活動の発表などがありました。特に、小中学生が、何気なくやった行動を評価してもらえた、表彰までしてもらえたということで、これはとてもよかったです。

ということと、あと、高校生の作文で、本当の地域の自治会活動についての発表などもあり、とてもすばらしい会でした。

13番、南林間地区ふれあい広場、11月24日、南林間小学校。森園委員が委員長を務めるふれあい広場でした。各自治会から大勢の参加もあり、本当に地域のを感じる広場になっておりました。

18番、大和市立中央林間小学校研究発表大会、11月29日、中央林間小学校。指導室の委託研究であるふれあい研究の最終年度の発表でした。考えを広げてつなげるを意識した授業実践で、非常にレベルの高い内容の実践が行われて、我々も驚きました。

23番、南林間地区活性化会議 みんなで文化祭、12月7日、コミュニティセンター南林間会館。やはり森園委員が会長を務める活性化会議主催の文化祭です。地域を大切にという思いの中から、温かみのある企画が目白押しで、小学生を中心に、ポスター、標語、俳句、様々な作品にいろいろな工夫をした賞をつけていただいて、本当に励まされました。

私からは以上になります。何か質疑やご意見ありましたらお願ひいたします。

森園委員。

○森園委員 教育長からもご報告ありましたように、私は4番、13番、23番、26番に参加させていただきました。学校は、子供たちが社会に出るときのために、生きるためのすべてを学ぶところでもありますが、地域など、いろいろなふれあいの中でもまた、子供たちが社会に出て生きるすべてを養うということを感じました。

○藤井教育長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、続きまして、(2)番へ移りたいと思います。

令和6年市議会第4回定例会日程です。今回一般質問もございました。1番から9番までの議員の方々からご質問をいただきました。

これも概要になってしまいますが、お伝えしていきたいと思います。

1番、鳥渕議員、通学路の安全対策についてご質問がありました。

主に柳橋小学校の通学路に関するご質問です。通学路中に車が駐車していて、非常に安全確保に難しさがあるというところで、公園をショートカットして行けないかというご質問でした。

答弁です。

通学路の安全確保は大変重要であり、学校、PTA、道路管理者、警察、市の関連部署などと連携し、毎年通学路安全点検を行い、危険箇所

改善に努めている。柳橋小学校の通学路に関しても、通学路の安全対策に努めていく。

2番、高久議員、学校教育について、学校の新設を含めた過大規模校への対応ということで、北部の小学校を中心に児童の数が増えているということに課題意識を持たれてのご質問でした。

答弁です。

令和7年度から小学校全学年が35人学級となるが、児童推計上は新設を要するまでの増加は予想されておらず、新設の必要はないと考えている。プレハブなどの対応をする学校もございます。

3番、西田議員、新教育長に問うということで、私の教育理念などをご質問されました。

答弁です。

最も大切なのは、子供を中心に据え、子供たちが笑顔で学校に通うこと、安全・安心な環境の下で子供たちが笑顔で心身の健康を保ち、社会を生きていく上で必要な力やプロセスを学びながら有意義な学校生活を送ること、自己有用感というのが非常に大切です。

4番、石田議員、教育改革に向けてということで、教育デジタル化の見直しについてです。

1人1台端末が今配布されていますが、そういうところでの使い過ぎによる視力であったりとか、視力だけではなくて健康全体にも影響があるのではないかというご質問です。

答弁です。

健康面に留意し、子供たちの学びを保障するために必要なICT環境を維持していく。全国における端末の計画的更新に併せ、国庫補助金の充実を要請する中、令和8年度に更新を予定している。

今子供たちが使っている端末の更新について、国からも言われておりますが、早い自治体は、来年度、令和7年度から更新を開始していくますが、本市につきましては、状況を確認しながら、令和8年度に更新をしていこうと考えております。

5番、堀口議員、「こどもまんなか社会」実現に向けた子育ち・子育て支援について。子供の権利を大切にする教育をというご質問です。

答弁です。

全ての教育活動において児童生徒の権利を大切にし、自身の声や考えを生かす学校づくりを推進することにより、児童生徒一人一人の可能性を広げ、安心して成長できる場にしていく。

6番、布瀬議員、子どもの学びの保障についてということで、主に不

登校対策についてご質問をいただきました。

答弁です。

本市も増加傾向にあり、小学生の増加、特に低年齢化を懸念しております。校内教育支援センターの全校設置を目指している。学校では担任や教育相談コーディネーター、不登校児童生徒支援員、教育相談員、また、スクールカウンセラー等、その他では、まほろば教室や引地台中学校分教室で対応をしております。学校が楽しく安心して過ごせる魅力ある場所となるよう支援することを第一義的な目的とした上で、誰一人取り残すことがないよう不登校対策を推進してまいります。

7番、星野議員、教育についてということで、答弁です。

多様な学びの場と方法を保障しつつ、学校が一人一人の子供たちにとって楽しく魅力的な場所となることを目指すとともに、誰一人取り残すことがない学びの実現に向けた取り組みを各小中学校と連携して推進してまいります。

8番、小倉議員、市内の小中学校に関してということで、防犯についてです。

答弁です。

登下校時以外は門を施錠し、防犯カメラは昇降口や校門付近に、3から5台を設置しています。訓練は、警察等の協力を得ながら教職員の意識とスキルの向上を図っております。

運動会や文化的行事などの多くの人が来校する場面では、PTAや地域の協力を得ながら、児童生徒の安全・安心の確保に努めています。

9番、古木議員、教育についてということで、先ほどの星野議員の教育についてと同じなのですが、大和市の教育目標に絡めてというご質問でした。

答弁です。

人間尊重の精神を基盤とし、自立心を持つ人、思いやりの心を持つ人など、その実現に向けて教育委員会が持つ専門性を最大限に發揮し、学校教育へ取り組み、教職員の組織力や指導力、支援の力を高め、子供たちが楽しいと感じる学校、地域や保護者から愛され、信頼される学校となることが必要と考えております。

それぞれの議員の方が、これだけではなくて、ほかのご質問などもされております。ここでは概要と中心となるご質問に対しての答弁内容を、ご報告させていただきました。

ここまでで、一般質問に関して何かございますか。

○伊藤 全てにおいて非常に大切な事柄だと思いますが、特に8番の小倉議員

委 員 からいただいた防犯の強化という部分に関しまして、昨今施錠が少し荒れているようなところもあります。先日の飲食店で起こった事件だけではありませんが、ああいったことが体感治安としてかなり不安視されまし、また、子供が巻き込まれるということで施錠にも悪影響を与えていくと思いますので、学校の子供たちに対するそういった教育も必要だと思います。さらなる学校施設としての、教職員のスキルアップであるとか、マニュアルの整備、ただつくるだけではなくて、それをブラッシュアップしていくような取組も、継続して来年度以降必要になってくると思います。

○藤 井 今日は小中学校2学期の終業式になります。明日から冬休みになりますが、今伊藤委員からもご指摘ありましたとおり、地域での過ごし方、例の商業施設での事件なども受けて、十分そういうところも注意しようという文言も入れて、発信してもらいました。

教育長 ほかどうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、引き続き（3）番、次月定例会までの予定は、今分かっている時点で、そこに書かせていただいた10件になります。

以上で、私からの報告は終わらせていただきます。

切り分けながら、ご質問やご意見をいただきましたが、全体を通して何かありましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

## ◎議 事

○藤 井 それでは議事に入ります。  
教育長 日程第1、議案第32号「大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

壺井指導室長、お願いします。

○壺 井 指導室長 本議案につきましては、近年の夏季における猛暑が全国的な問題となっていることを背景といたしまして、本市においても、児童生徒の命の安全を最優先とした教育活動を保障するために、所要の規則改正を行うものでございます。

それでは、資料の新旧対照表でご説明させていただきます。3ページをご覧ください。

第3条第1項第4号に夏季休業日の規定がございます。

右の欄、現行でございますが、夏季休業日が7月21日から8月25日までとなっております。こちらを左の欄の改正案では、8月31日まで延長するものでございます。

なお、附則についてでございますが、1ページをご覧ください。一番下の欄に附則がございます。こちらにつきましては、本規則の施行の日を令和7年4月1日からとするものでございます。

○藤井 細部説明が終わりました。

教育長 何かご質疑、ご意見ございましたらお願ひいたします。

前田委員。

○前田 委員 まず、熱中症対策として夏休みを長くすることはいいことだと思います。心配だったのが、授業時数が足りるかということだったのですが、10年間ぐらいいろいろと検証されて、十分に大丈夫だということですので、この夏休みを長くするということで進めてもらえばよろしいのではないかと思います。

夏休みが長くなることによって、保護者や地域の方への影響も出てくると思うので、その辺りの説明は、今後、丁寧に進めていただきたいと思います。

○壱井 指導室長 まず、学校の教職員に対しては、校長先生方をはじめ丁寧にご説明をした上で、現在、来年の教育課程の編成に向けて準備を進めているところでございます。

また、地域や保護者の方でございますが、先日、PTA連絡協議会の会長、そして、自治会の代表の方にご説明をしたところでございます。

ご了承はいただいておりますが、今後も丁寧なご説明とご理解を得ながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

なお、今日の定例会で承認後、保護者の方には「すぐーる」というツールでの通知、そしてまた、すぐーるを導入されていないご家庭につきましては、手紙など、書面での通知ということで、保護者の方への丁寧なご連絡をこの後予定をしているところでございます。

○森園 委員 私どもが子供を育てるときは、「31日」までが夏休みの基本でございました。ですが、「26日」も地域では定着しておりましたので、その辺りのお知らせは十分に行っていただければありがたいと思います。

○藤井 教育長 ほか何かございますか。

伊藤委員。

- 伊 藤 この日程を変えていくということは、昨今熱中症によって授業中に死者も出ているという状況もありますので、非常に重要だと思いますが、例えば、夏季期間の部活動などにおいて、暑い中では余り無理をさせないという先生方への指導の徹底も併せてお願ひできればと思います。
- 壺 井 屋外、屋内、体育館等も含みますが、そこでの運動については、近年のこの暑さを踏まえまして、慎重に対応するよう学校に周知しているところでございます。学校でも引き続き事故未然防止という視点から、その辺りも慎重に対応するということは継続してまいりたいと考えております。
- 藤 井 ほかはどうですか。
- 教育長 (発言する者なし) ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
- これより議案第32号について採決いたします。
- 本件の原案について、ご異議はございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 異議なしということで、議案第32号は可決いたしました。
- 続いて、日程第2、議案第33号「令和6年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。
- 細部説明を求めます。
- 斎藤教育総務課長、お願いします。
- 斎 藤 こちらの表彰につきましては、大和市教育委員会表彰規程に基づき、教育委員会所管の団体や個人に関する功労、功績を表彰するものでございます。
- こちらの表彰の候補者の方々、団体等につきましては、それぞれを所管する担当部から推薦を受けまして、12月18日に実施いたしました教育委員会内部の表彰候補者審査会におきまして、文化スポーツ部長、子ども部長、教育部長により選考をしたところでございます。
- それでは、個々の表彰者についてご説明をいたします。
- プライバシーもございますので、ページと左端の番号でご説明をさせていただきます。
- まず、1ページ目の1番から7番目の方につきましては、実施要領第2条第1項第1号功労表彰のアに該当いたしまして、社会教育関係団体の育成発展のために、大和市母親クラブ、野球連盟、剣道連盟、空手道協会、バレーボール協会、スポーツ少年団の役員または会員としまして10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。
- 裏面にいっていただきまして、続きましては、2ページから6ペー

ジ、実施要領第2条第1項第1号功労表彰のイに該当いたしまして、まず、8番目の方につきましては、教育委員会教育研究所等主催の科学イベントを長年にわたり実施しましたNPO法人の代表の方、9番の方につきましては青少年相談員として、10番から4ページの22番目までの方々は、青少年指導員とその役職者としての表彰の候補でございます。

4ページ、23番の方は文化創造拠点等運営審議会会長として、24番から6ページの38番までの方々は社会体育振興委員、また、地区体育振興委員やスポーツ推進委員、各地区の体育振興会の役職者として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

同じく6ページの39番、40番、41番までの方につきましては、実施要領第2条第1項第1号功労表彰の才に該当いたしまして、学校医、学校歯科医として10年以上在職し、その業績が顕著な方々でございます。

続きまして、7ページの42番の方から9ページの62番までの方々、団体につきましては、実施要領第2条第1項第2号功績表彰才に該当いたしまして、中学校のボウリング、小学校のゴルフ、中学校の水泳、8ページに入りまして、空手道、ソフトテニス、9ページに入りまして、同じくソフトテニス、シニア、小学生のソフトボール大会におきまして、スポーツに係る関東大会以上の競技会において入賞等された方々でございます。

最後に、10ページでございます。

63番から65番の方々におかれましては、実施要領の第2条第1項第2号功績表彰の力に該当いたしまして、ピアノ国際音楽コンクールや海外におきまして文化活動等で関東大会水準以上の優秀な成績を修めた方々でございます。

以上が具体的なご説明でございます。なお、表彰式につきましては、来年2月23日日曜日の午前11時より、文化創造拠点シリウス内大和芸術文化ホールサブホールにおいて実施を予定しておりますので、ご出席も含めましてよろしくお願ひ申し上げます。

ただ、万が一でございますけれども、感染症等の状況によりまして、実施方法が変更となる可能性があるということは、恐れ入りますがご承知おきいただければと思います。

○藤井

教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際は、プライバシーにご配慮いただきまして、被表彰者候補者の氏名ではなく、一覧表左側のナンバーでご発言くださいますようお願

いいいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいいたします。

前田委員。

○前田委員 これを見て、多くの方が大和市の文化スポーツの振興に尽力されてい  
ることが分かりました。心から感謝を申し上げたいと思います。

○藤井森園委員。

教育長

○森園委員 今年は特に受賞者が多いですね。功績への表彰というものは、とても  
うれしいことです。でも、ここに上がっていませんが、同じような栄誉  
を頂いている方もいらっしゃると思います。

私の知っている知人も、二科展の絵画部門で入賞して、上野まで行っ  
ている。そういう方も大和市には結構いらっしゃいます。そういう人へ  
の周知は、個人的にしていいのでしょうか。ずっと見ていますが、候補  
者は組織の中から上がっていくので、組織に入らない方の受賞を、今後  
考えて、何か一つ受け皿をつくったほうがいいのではないかと思ってお  
ります。

○藤井教育長 それぞれの担当部署から、本当にご尽力していただいている方々を探  
している状況はあると思います。

大紺課長、何かございますか。

○大紺文化振興課長 文化活動の部分の候補者の選定の際、市内の文化団体に候補者の方が  
いらっしゃるかどうかをお聞きしたり、我々事務局でも実際にインター  
ネットやホームページなどで、定期的にチェックをしたりしております。

個人の方から、知り合いがこういう賞を取ったのですが、という情報  
を頂いて、候補者になった方もいらっしゃいますので、委員がもしご存  
じの方がいらっしゃれば、ぜひともご紹介をいただければと思います。

○伊藤委員 森園委員からありましたように、こういった褒賞、表彰というの  
は、多ければ町の活力にもなりますし、特に子供たちにとっては一生の  
思い出であったり、これから活動の糧にもなってくると思います。今  
見まして、スポーツ部門が多いわけですが、例えばeスポーツのような  
コンピューター上の競技なども非常に盛んになっておりますので、範  
囲を広げてたくさんの方を表彰、褒賞できるような土壤をつくっていく  
ことが大切なかなと思います。

○森園委員 65番のアートパラについて教えてください。

○大紺 このコンテストは、障害を持っている方が対象になっている公募展と

文化振興  
課 長 なっています。今回そのコンテストにおいて3位を取られたというところで候補者にさせていただきました。

○森 園 説明を聞いて、なおよかったですなと思いました。

委 員

○藤 井 ほかございますか。

教育長

先ほど伊藤委員からもありましたが、本当に時代が変化をしていて、様々な新しいものが出てきたりしているので、教育委員会表彰の規程の見直しなど、そういうことも気にしながら、時代の変化についていくように考えていきたいと思います。

それでは、ほかに質疑がないようでしたら、終結をいたしまして、これより議案第33号について採決をさせていただきます。

本件の原案について、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第33号は可決いたしました。

それでは、ここで、大和市教育委員会会議規則第11条第1項の規定に基づき、議案及び日程を追加させていただきます。

日程第3といたしまして、議案第34号「大和市教育委員会職員の人事異動について」を追加させていただきます。

本議題につきましては、議事運営上の都合により、日程を変更し、その他の後に審議することといたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時39分

○藤 井 再開いたします。

教育長

## ◎その他

○藤 井 それでは、その他に入ります。

教育長 まず、令和6年度交通安全プログラムに伴う通学路交通安全点検について、北島学校教育課長、お願いいいたします。

○北 島 学校教育課 長 それでは、交通安全プログラムに伴う通学路交通安全点検についてご報告いたします。

まず、1ページをご覧ください。

通学路交通安全プログラムに基づき、警察や学校、市役所関係課により合同点検を実施いたしました。

3ページから6ページにつきましては、交通安全プログラムに伴う合  
同点検箇所一覧となっております。

今年度は4校4か所の要望について、3ページ、大和小学校、4ペー  
ジ、引地台小学校、5ページ、柳橋小学校、そして6ページ、渋谷小学  
校で実施いたしました。

それぞれのページに要望内容、地図、現地写真、また、一番下には改  
善する内容を記載しております。

関係課または警察に関しましては、可能であれば今年度中に改善して  
いただくという予定となっております。

7ページ以降につきましては、各小学校から提出されました要望につ  
いて、要望箇所と内容をまとめたものです。各校の要望については、学  
校教育課から各所管に依頼をし、改善をお願いしております。

○藤 井 何かご質問、ご意見ございますか。

教育長 前田委員。

○前 田 4校については、一番下に改善内容が書いてありますが、7ページ以  
降の各学校から出されている要望に関しては、改善されたのか教えてく  
ださい。

○北 島 この要望内容を関係する所管課に、改善してくださいと依頼をしてい  
ますので、それがどのような改善になるか、こちらではまだ把握はでき  
ておりません。

○前 田 ぜひよろしくお願ひいたします。

委 員 それから、信号機を設置してくださいという要望はなかなか難しいと  
思いますが、ラインが消えかかっているとか、素人目にすぐできそうな  
ところもあると思いますので、その辺りは子供たちの安全のためですか  
ら、迅速に対応をお願いしたいと思います。

○藤 井 ほかにございますか。

教育長 森園委員。

○森 園 子供たちの安全のためにということですが、ただ、地域の人た  
ちもそこで生活しておりますので、このようないろいろな取組につい  
て、地域の方の参加というのはあるのでしょうか。

○北 島 学校からの要望については、見守り隊の方などのご意見も聞かれてい  
ると思いますので、どのくらい聞いているかというのは把握していま  
せんが、その中に地域の方の声も入っていると考えております。

○森 園 分かりました。なぜ私がそう申し上げましたかというと、子供たちに  
とって何が一番危険かということを、見守り隊はよく分かっております。  
それはすごく大切だと思いますので、ぜひ点検のときにはそういう

方々もご一緒によろしくお願ひいたします。

○藤 井 ほか何かございますか。

教育長 伊藤委員。

○伊 藤 ここに書いてあることではないのですが、道路交通法が改正をされまして、自転車の取扱いも、市内でも大きく変わってくるのかなと思います。ですから、児童の安全を守っていくため、自転車の往来に対して子供たちが危険に巻き込まれる、そういう観点も来年度以降は必要になってくると思います。

○藤 井 指導室長、その辺りで何かありますか。

教育長

○壺 井 交通安全教室は、各学校で行われているところではあります。自転車の事故については、被害者となることもありますし、場合によっては加害者となることもあるかと思いますので、いただいた視点を踏まえながら各学校に周知してまいりたいと思います。

○藤 井 そのほかございますか。

教育長 三浦委員。

○三 浦 先ほど前田委員もおっしゃっておりましたが、各校の要望内容に対する改善の内容の回答がかなり遅く、次の要望を出すときに、直っていないから同じ場所を要望するのか、また、別の場所を探してきて要望するのかというのがちょっと分かりづらいというところも、私の実体験としてありましたので、改善の内容、まだ検討中なのか、それとももう直っているのかという回答は早めに頂けると大変助かるのかなと思いました。

○北 島 以前は回答をまとめるのが大変で、時間がかかりましたが、昨年度は、この議題を出す前に、回答が来ているものに関しては回答を各学校にお伝えしていると思います。今年度も同様に対応できるように努力してまいります。

○藤 井 ほかよろしいでしょうか。

教育長 森園委員。

○森 園 今おっしゃったように、要望に対して早く返事が欲しいです。要望があった場合、地域の方にとっては、別のところで危険が増える可能性があるなど、いろいろなことが加味されるので、審議の部分に関してはやはり地域の方にも参加していただき、早く結論を教えてもらった方がいいのかなと私は思っております。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。

教育長 (発言する者なし)

それでは、次に参らせていただきたいと思います。

給食費検討委員会の設置について、徳永保健給食課長、お願いいいたします。

○徳 永  
保健給食  
課 長 大和市の学校給食費は、消費税増税に伴う平成26年度の改定が最後となっております。一方食材費は、給食費改定以降も現在に至るまで上昇傾向にあり、特に令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢など、様々な影響により急激な物価高騰が生じたことから、令和4年度からは国の補助金を活用しまして、現行の給食費に補助金を交付し、給食の提供を実施している状況です。

現行の給食費につきましては、今後は継続して安定した学校給食の提供を図っていくため、学校給食費検討委員会を開催するなどし、給食費の適正な額について検討していく必要があると考えておりますし、さらに令和7年度からは、小中学校における熱中症事故防止の観点から、夏季休業の延長に伴う給食費及び給食提供の回数の取扱いについても検討する必要が生じております。

また、本日ニュースでも取り上げられておりましたが、給食費の無償化の話が出てきております。現在規定している給食費分しか無償化の対象にはならないと想定されますので、物価高騰による補助金も加えた食材費も無償化に含めてもらうために、今後国が無償化の方針を示した際にすぐに給食費を改定できるよう、適正な給食費を検討していきたいと思います。

そのようなことから、学校給食を運営する上で適正な給食費を検討する機会を設けたいと考えており、次のとおり給食費検討委員会を設置したいと考えております。

検討の内容としましては、給食費の適正価格の算定及び給食提供回数などを検討したいと考えております。

委員につきましては、大和市学校給食費検討委員会要綱で定められており、小学校の校長先生2名（単独調理校から1名、共同調理場から受け入れている学校から1名）、中学校の校長先生の代表1名、大和市PTA連絡協議会から6名の方（小学校4名、中学校2名）を選出していただこうと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、来年1月頃に各校及びPTA連絡協議会に委員の選出を依頼し、2月頃委員の選出受理後、第1回の検討委員会の開催を通知し、3月頃には第1回の検討委員会を開催したいと思います。

4月以降も数回の開催を予定しております。

参考としまして、表は、1食当たりの給食費に占める主食・牛乳・おかずの割合です。小学校は1食当たりの給食費は245円になっております。平成26年から比較していきますと、主食であるお米と牛乳の値段が徐々に上がっており、おかずの値段が今少なくなっているところです。その少ない分に補助金を充てて給食を提供している状況です。

中学校につきましては、1食当たり給食費は280円が現行定められておりまして、こちらにつきましても、おかずの分に補助金を補填して給食を提供している現状でございます。

○藤 井  
教育長  
もう1件保健給食課から報告がございますので、引き続き令和6年度教職員におけるストレスチェックの結果について、お願ひします。

○徳 永  
保健給食  
課 長  
ストレスチェック制度は、労働安全衛生法により、常時使用する労働者に対し、心理的な負担程度を把握するための検査を実施することが事業者に義務づけられており、その観点からこの制度を設けて検査しております。

実施概要になります。

実施期間につきましては、教職員の方にアンケート形式の調査票を記入してもらう期間として、9月2日から9月17日までの16日間実施いたしました。

結果につきましては、各教職員の方宛てに親展として封筒で封をし、既に10月28日に各校に配布しております。その後、校長を対象に、各学校の集団分析結果を基に、職場の環境改善に役立てていただくため、11月25日と26日の2日間にわたり、ストレスチェック結果説明会を市役所の会議室で、校長先生方に集まってもらって実施しております。

ストレスチェック対象者につきましては、市立小中学校の教職員1,323名で、厚生労働省が推奨する57項目のアンケートに回答する方式です。仕事の量や仕事のコントロールの自由度、職場の上司や同僚の支援などの質問項目があり、本人がどのように感じているか、思っているかを回答してもらう形になっております。

続いて、結果になります。

括弧の数値は、前年度、令和5年度の実績となります。

①の調査対象者は1,323人、そのうち、②で調査票を提出していただいたのは975名、回収率は73.7%となっております。こちらの提出につきましては、任意となっており、強制は難しい形になっております。

続いて、③高ストレス者と判定された方の人数は113名でした。高

ストレスの方の割合が 11.6 %となり、前年度と比べるとやや減少しておりますが、引き続き注意して把握していきたいと考えております。

高ストレス者の方の判定につきましては、厚労省で定める数値基準があり、ストレスチェックにおいて心身のストレスの反応や、仕事、職場内のストレスの要因、上司や同僚など職場の周囲のサポートがあるかないかなど、3つの領域の数値が基準を満たしているかどうかで判定された方が対象となります。

制度の仕組み上、誰が高ストレス者かということは、個人情報の関係で学校や教育委員会も把握はできませんが、本人の申出がある際は、その方を対象に面談指導をするような形になっております。

高ストレスと判定された方につきましては、検査結果とともにメンタルクリニックの紹介や、医師による面接相談、相談窓口等の書類を同封してご本人に送っております。その中で、面接相談の案内について、今年度は2名の方が申込みをされたという形になります。この2名の方については、お名前や学校は分かる形になっております。

その後、面接指導を受けた方につきましては、本人の了解の下、医師の所見が記載された面接指導結果を教育委員会と校長に送付する流れとなっており、保健給食課では、就業上の措置や勤務地等の参考にしてもらうため、情報を学校教育課と共有しております。

また、校長におきましても、その先生に対する就業上の配慮や職場環境の改善に役立ててもらっております。

続きまして、④の集団の分析結果になります。こちらは、学校全体と小学校、中学校の集団分析の結果を記載しております。

全国平均を100としており、この100の中には一般企業や自治体等も含まれております。その100を標準とした場合の健康リスクが記載されております。

仕事量・コントロール、職場の支援、どちらも数値が低いほど良好な結果となっており、全国平均の100を超える数値が高いほど、逆に健康リスクが高まるときれております。

例えば、数値が120の場合は、健康問題などが20%多く発生する可能性があるということであり、80であれば、逆に平均より20%少ない確率であると推定されます。

学校全体、小学校、中学校の健康リスクは、仕事量・コントロールにつきましては、学校全体で101、小学校で102、中学校で100となっております。こちらは、本人自身が仕事の量的負担を感じているか、仕事の裁量や自由度、コントロールなどができるかどうかとい

った判定の区分になります。

仕事を行う上で、上司の方や同僚の方から支援、サポートが得られているかどうかというところは、次の職場の支援になります。

こちらにつきましては、学校全体で78%、小学校で80%、中学校で81%となっており、全体の総合につきましては、学校全体で78%、小学校で81%、中学校で81%となっております。学校全体、小学校、中学校別で見ますと、昨年度より数値は低下しております、産業カウンセラーによる学校長を対象としたストレスチェック結果説明会の分析結果では、学校全体における健康総合リスクは78%で、全国平均より22ポイント低く、この状態を引き続き維持していってほしいということを学校長に話しております。

また、職場の支援が大和市の場合は良好で、特に同僚の支援が高い傾向が見られ、職場内での良好な協力体制がうかがえているという結果になっております。

ただ、仕事のコントロール度は良好なのですが、仕事の量的負担という面で、小学校が中学校より高い傾向にあり、この量的負担が先生方に負担を感じているという分析結果が出ております。

さらに、この分析結果で職場の全てが把握できるわけではありませんので、数字だけに捉われず、職場の現状をありのままに見るようにすることにより、職場の改善、または工夫に役立てていただきたいということを、校長先生方には説明会の際に説明させていただいております。

こちらのストレスチェック制度につきましては、検査した分析結果を参考に、本人がストレス度合いのセルフチェックや学校での職場環境改善のアプローチにつなげていくなどの制度でありますので、継続して実施し、数値の把握に努めていきたいと考えております。

○藤 井 2点報告がございました。

教育長 質疑、ご意見をいただくのは別々に分けて聞いていきたいと思います。

まず初めに、給食費検討委員会の設置について、ご質疑などありましたらよろしくお願いします。

伊藤委員。

○伊 藤 委 員 給食というのは、日本の文化の一つであると思います。大変に安価で栄養価の高いものを生徒児童に食べていただけるということですから、給食費の検討委員会、これからは無償化の問題も含めて、今の大和市の給食の在り方を、今後考えていく上でも非常に重要な委員会になるかと思いますので、ぜひとも設置して、意義のある会にしていただきたいと

思います。

○藤 井 ご意見ということでおろしいですね。

教育長 森園委員。

○森 園 委 員 委員の選出区分が学校の校長先生と P T A の方 6 名ということですが、給食費の検討ということを考えますと、栄養士の方や献立を立てられている方たちのご意見というのもとても大切です。なぜかというと、安価で、栄養価の高いものをそういう専門の方は分かっていますので、その辺りのご意見も必要ではないかと私は思っております。

○徳 永 検討委員会の際は、委員ではありませんが、オブザーバーとして各学校と共同調理場の栄養士の方々に参加してもらう予定になっております。そこで栄養士からの意見もいただこうかと考えております。

○藤 井 ほか何かありますか。

教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

そうしましたら、2件目になります。令和6年度教職員におけるストレスチェックの結果について、ご意見などございましたらお願ひいたします。

伊藤委員。

○伊 藤 委 員 今朝も報道で、教職員の働き方改革では賃金という部分において、少し前進する報道がなされておりましたが、やはり先生の心身の健康というのは子供の成長、発育に非常に大きな影響を与えていくかと思いますので、先生がいい状態でいていただきたいというのが願いです。そのために、この現状を見ますと、昨年は6名面談があったのが今年は2名、少ないからいいというわけではなくて、同じ高ストレスを抱えている方というのはそんなに大差ないわけですね。中が見えていませんので一概には言えませんが、カウンセリングをする、相談をするというのは決して悪いことではなくて、軽微なことでも、みんなが普通に、どんどん相談できる土壌といいますか、例えば海外であれば、カウンセリングは日本よりも非常に敷居が低いと思うのです。これからはそういう土壌をつくり、どんなことでも相談してもらいたい。そういうような仕掛けというか、そういったことも考えていく必要があるのではないかなと思います。意見です。

○藤 井 ほか何かございますか。

教育長 前田委員。

○前 田 委 員 高ストレス者の割合が毎年低くなっていますよね。それから、全国平均よりも低い。よく言えば、大和市の方がいいと言えると思います

が、ただ低ければよかつたではなくて、実際にはほぼ10人に1人の方が高ストレス者だということ、これはもう学校の管理者としても、委員会としても十分に把握しておかなければいけないことだと思っています。

○藤 井 森園委員。

教育長

○森 園 委 員 面談申込者は昨年度は6名ですが、今年度は2名という部分に関しては、面談の方法を今後違う角度から考えた方が申込みしてくださる方も増えるのではないかなど。昨年度も少なくなりましたが、今年度また少なくなった。やはり面談の方法も工夫した方がいいのかなと思いました。

それと、このストレスチェックというのは、自己管理の部分において、こういうことを気をつけた方がいいと自分で納得するために、本当に大切なものだと改めて痛感いたしました。

○徳 永 今委員からご指摘がありましたとおり、面談の申込者数は減っておりまして、高ストレスの方には2回、勧奨のご案内をしているのですが、どうしても学校の授業中等に抜けて行っていただくとか、そういう形にもなっているので、時間や曜日の検討など、面談を受けられるような環境となるよう考えていきたいと考えております。

○藤 井 ほかございますか。

教育長 (「なし」の声あり)

では次に、令和6年度大和市子ども読書フェスティバルについて、壺井指導室長お願いします。

○壺 井 大和市子ども読書フェスティバルは、11月16日土曜日に開催いたしました。当日は古谷田市長にもご挨拶をいただきましたなど、多くの方にご参加いただきました。

会場につきましてはシリウスサブホールで、読書感想文及び調べる学習の表彰式と大和市立図書館司書による読み聞かせが行われました。

また、3階のマルチスペースでは、調べる学習入賞作品の展示及び全国推薦作品の複製展示などが行われました。

全体では延べ385名以上の参加がございました。

下にございますが、アンケートにおきましても、参加した教職員から、読んで楽しい、読んだら分かったという経験をこれからもしてほしいというご意見や、保護者の方からは、すばらしい会だった、読み聞かせが声、音楽、内容からとてもやさしい気持ちになったなどのご感想をいただきました。

そのほか、多くの方からおおむねよかったですという評価をいただいたところでございます。

裏面には成果と課題をまとめております。

こういったことを踏まえまして、来年度に向けて今後の読書フェスティバルの在り方についても検討してまいりたいと考えております。

○藤 井  
教育長  
今の報告にも関連していると思いますので、同じく指導室からの報告、第70回青少年読書感想文コンクール神奈川県最終審査会結果についてもお願ひいたします。

○壺 井  
指導室長  
大和市の読書感想文コンクールにつきましては、大和市独自で開かせていただいているのですが、学校が各代表を選出しまして、神奈川県にも作品として上げております。その中で、大和市からは本年度、優秀賞1席、神奈川県教育長賞におきまして、北大和小学校4年、木下純真さん、優良賞としまして、神奈川県学校図書館協議会会长賞に、大野原小1年、上垣外 旭さん、また、つきみ野中学校2年生、丸山巧眞さん、合計して3名のお子さんが入賞いたしました。

表彰式につきましては、令和7年2月17日の月曜日に渋谷中学校を会場に行われます。

○藤 井  
教育長  
森園委員  
それでは、今回は一括して質問、意見をお伺いしたいと思います。

森園委員。

今リモートとか、ペーパーレスとか、もう紙ではなく、要するに読書というものは消えていく中で、こういう読書フェスティバルというものを開催してくださる学校教育に、非常に私は敬服いたします。調べる学習が7,000人、読書感想文が2,000人、その子供たちがいろいろなことを考えたり、思ったりしたことを提出し、それを受け取ってくださる学校側の仕事に本当に敬服し、これがずっと続けばいいなと願わずにはいられません。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○藤 井  
教育長  
ほかござりますか。  
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では次に、令和5年度こども読書よむ読むプラン実施計画の進捗点検結果について、磯部図書・学び交流課長、お願ひします。

○磯 部  
図書・  
学び交流  
課 長  
それでは、本市の第4次こども読書活動推進計画、こども読書よむ読むプラン実施計画の進捗点検の結果についてご説明させていただきます。

まず、このプランは、令和4年度から8年度までの5年間の計画となっておりまして、3つの施策目標と9つの施策の展開、また、40の取

組を記載しております。

次に、点検結果一覧表についてです。

各課より提出された事業に関する評価シートを基に、実施計画の40の取組について実施状況を一覧表にまとめたものでございます。

各取組の点検欄は、図書・学び交流課が事務局となっておりますが、子ども読書活動推進会議の意見を踏まえて、結果を記載させていただいております。

次に、点検欄の表記の内容につきましては、実施度をSからDの5段階で記載させていただいております。

1枚目の真ん中にあります点検評価の内容についての表のとおり、点検欄がSは、進捗が計画で定められた内容を上回った場合、Aは進捗がおおむね計画どおりだった場合、Bは取組が計画を下回った場合、Cは取組が未着手の場合、Dは見直しが必要な場合とさせていただいております。

続いて、1枚目の資料後段の点検結果の概要をご覧いただければと思います。

訂正がございまして、点検結果の一番上の表、40取組とある右側にそれぞれ評価Sが11、評価Aが21とあるのですが、こちら、評価Bを5から6に、評価Cを2から1に、同じように、すぐその下の各基本目標の基本目標1、評価Bを2から3に、評価Cを2から1に訂正させてください。詳細は後ほど説明させていただきます。

まず、点検結果の概要の全体の表ですが、40の取組全体においては評価Sが11、Aが21、合わせますと全体の80%が計画どおり、または計画を上回る進捗となっております。

続きまして、B評価以下となった取組について、個別に説明させていただきます。

また、A4横の一覧表に戻っていただければと思います。

上から5番目、読書活動推進キャンペーンの実施につきましては、読書感想文のコンクールの応募人数が目標を下回っております。応募人数が減った理由としましては、調べる学習コンクールの応募者数が増えたことによって、読書感想文または調べる学習のどちらかに応募するお子さんが多いということで、去年の傾向としては、調べる学習を選択する生徒が多かったということが理由として挙げられています。

読書活動の推進という意味では調べる学習、もしくは読書感想文、どちらも読書活動の推進につながると考えておりますので、今後そういう状況も踏まえて目標値の設定を検討していきたいと考えております。

その下、6番の市内イベントでのPR活動の実施につきましても、目標値、年間4回が3回実施となっておりまして、目標値を下回ったためにBとさせていただいております。理由としましては、当初予定していたイベントが昨年度から実施内容や方法等が一部変更になったために、参加のスペースが得られなかつたということが理由になっております。

今後は、何かほかのイベントに参加してPR活動できないかということを検討していく予定となっております。

その下の表の中段よりやや上の18番、動画・漫画を活用した読書へのきっかけづくりについてですが、こちら、評価C未着手となっております。こちらの理由につきましては、目標の設定が映画化、もしくはアニメ化したもの漫画を展示するとなっておりまして、シリウスに置いてある漫画というのは、原則完結した漫画が多いのですが、メディア化する、映画化する、アニメ化するのは、まだ連載途中のものや、今ちょうど人気が伸びているものが多かったりということで、なかなか対象となるものがなかつたことが理由となっております。

実際は漫画を小説化したものなどについては、展示を行って、漫画から読書活動の推進につなげるということもやっておりますので、そこも含めて目標の設定を検討していきたいと考えております。

その下、取組19、中高生図書ボランティア講座の実施について、こちら、未着手Cとなっておりましたが、こちらの連絡調整不足でして、昨日学習センターで実施していたということが分かりましたので、Bに変更させていただければと思います。

また、昨年度は、改修工事があったということで、例年行っていた学習センターでの講座の実施はできませんでしたが、今年度からは予定数を上回る実施ができる予定となっております。

続いて、29番、30番、団体貸出の利用促進ということで、団体に聞き取りをしますと、なかなか貸出しの本を選んだり、もしくはシリウスに取りに来るのが難しいというお声をいただいておりますので、次年度からは周知の方法や、あとはシリウスではなくても地区館ですか、学習センターの図書室等にこちらのほうから運んで、地域の団体、例えば幼稚園ですとか、保育園が取りに来やすいような仕組みづくりも検討していきたいと考えております。

30番についても同様です。

続きまして、38番、子ども読書活動推進会議の運営についてです。こちらは見直しが必要ということでBとさせていただいております。先ほどの6番の市内イベントでのPR活動の実施についてと連動している

のですが、そのPR活動のために会議を行って、どのようにPR活動をするかということを議論していただいていたのですが、そのイベントが減ったことによって会議の回数が減ったということになります。これについても、子ども読書活動推進会議から、イベントの計画と併せて会議の回数を目標値とするように変更すべきと意見を頂いておりましたので、目標値の変更を考えております。

最後に、39番、ボランティア情報交換会の開催につきましては、こちらも参加団体数が目標を下回ったということですので、この情報交換の意義など、ボランティア団体に周知して参加を促していくかと考えております。

○藤井 教育長 何かご質問、ご意見あるでしょうか。

よろしいでしょうか。

森園委員。

○森園委員 まちなか絵本スポットですが、貸出してもらえるということが分かりにくいので、その辺りの周知は広報紙などで出しているのでしょうか。

○磯部図書・学び交流課長 事業の見直しを行いまして、まちなか絵本スポットの事業は終了しております、その代替として絵本セットの貸出しに切り替えております。

○森園委員 あと1ついいですか。動画・漫画を活用した読書へのきっかけづくりの評価が低くなっています。この取組は本当にいいなと思うのですが何ででしょうか。

○磯部図書・学び交流課長 こちらは目標を評価する項目が非常に少なく、新たにメディア化したもので、その漫画を展示するということに対してのカウント、評価となっておりまして、先ほどもご説明しましたが、委員もおっしゃるとおり、これをきっかけとしていろいろな読書活動、もしくは漫画を読むことでもいいと思いますが、それにつながる取組、様々なメディア化したものに限定しなくとも、そういう取組は推進につながると思いますので、目標値の設定を検討ていきたいと考えております。

○森園委員 あと1点いいですか。

本は図書館に行くのが基本で、それも一つですが、すぐ読める場所にあるというのもとても大切です。移動文庫は考えていないですか。

○磯部図書・学び交流課長 大和市は比較的狭い中に3か所の図書館と2か所の図書室がございます。また、中央林間図書館は駅に隣接して非常に利便性の高いところで、現段階では移動文庫というのは考えてはおりませんが、今後必要に応じて検討ていきたいと思っております。

- 森 園 確かに学校の図書館も充実していますし、シリウスの図書館もありますが、地域でそこに行くと、本に親しむことができるというのは、もうそういう時代ではなくなつたのでしょうか。
- 磯 部 確かに委員のおっしゃるとおり、そこに行けば本がたくさんあるということは、市民にとっても重要なことだとは考えております。費用対効果等考えながら検討していきたいと思っております。
- 課 長
- 森 園 本当に子供にたくさん本を読ませたいなと思って、コミセンに本を置くのもいいのかなと思います。
- 藤 井 ほかございますか。
- 教育長 三浦委員。
- 三 浦 質問、よろしいでしょうか。19番の中高生図書ボランティア講座の実施とありますが、こちらの周知は、広報であったりとか、学校単位で周知はされているものですか。
- 磯 部 学校に周知させていただいていると聞いております。
- 図書・  
学び交流
- 課 長
- 森 園 子供に対しての周知なのかもしれません、手紙などが保護者の目にも留まると、親子同士での会話のきっかけにもなるし、もう少し周知も広がるのではないかなと思いました。
- 磯 部 いただいた意見、検討していきたいと考えます。
- 図書・  
学び交流
- 課 長
- 藤 井 よろしいでしょうか。
- 教育長 (「はい」の声あり)
- それでは、予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局から何かございますか。
- (「ありません」の声あり)
- 委員からは何かございますか。よろしいですか。
- (「ありません」の声あり)
- 特にないようでしたら、1月の会議の日程をお知らせいたします。
- 1月定例会は、令和7年1月24日金曜日、午前10時からを予定しております。
- それでは、先ほど日程変更いたしました日程第3、議案第34号は非

公開とすべき人事案件として、審議を非公開としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、日程第3、議案第34号は非公開といたします。

本議案の説明に係る関係者として、教育総務課長を指名いたします。  
関係者以外の退室をお願いいたします。

休憩 午前11時24分  
再開 午前11時25分

(非公開の審議)

### ◎閉会

○藤井 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて教育委員会12月定例会を終了いたします。

閉会 午前11時30分